

令和8年5月19日

令和8年度 三重県不当要求防止対策連絡会を開催します

三重河川国道事務所は、警察・弁護士会・暴力追放センターと連携強化のため、三重県内各事務所と共に不当要求防止対策連絡会を開催します。

反社会的勢力等による違法・不当な要求、行為を未然に防止し、また適切に対応することで、国民の税金を財源とする用地取得業務、工事施工、管理業務などの適正な実施の確保を目的としています。

国土交通省中部地方整備局では、公共用地の取得業務、工事施工及び管理業務などにおいて反社会的勢力等からの不当要求を受けることが少なくないため、中部地方整備局管内各県の警察本部・弁護士会・暴力追放センターと「不当要求防止対策連絡会」を組織し、不当要求防止のため密接な連携を図っています。

三重県内各事務所において不当要求があったときには、三重県警察本部に連絡して所轄警察署も含めた情報共有を図るとともに、三重県弁護士会には法律的知見や対応支援を依頼するなど、密接に連携して対応しています。

三重県不当要求防止対策連絡会は、原則として年1回定例会議を開催し、①不当要求事項等の報告、②暴力団情勢と対策等の情報提供、③行政対象暴力への法的な対応等についての情報交換などを行っています。

1. 日 時 令和8年5月26日(火) 15時30分～17時
2. 場 所 三重河川国道事務所 3階会議室
3. そ の 他 連絡会は非公開です。取材は、冒頭の挨拶までとします。
4. 配 布 先 三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ
5. 問い合わせ先

国土交通省 三重河川国道事務所
三重県津市広明町297
TEL:059-229-2213

副所長(事務) 清水 泰喜(しみず やすき)(内線202)
用地第一課長 池田 晋輔(いけだ しんすけ)(内線231)

